

平成 27 年度病害虫発生予察特殊報第 1 号

平成 27 年 6 月 12 日
千葉県農林総合研究センター長

キウイフルーツかいよう病 (Psa 3 系統) の発生について

1 病害名：キウイフルーツかいよう病 (Psa 3 系統)

2 病原菌：*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* (Psa 3 系統)

3 作物名：キウイフルーツ

4 発生経過

平成 27 年 5 月、県内のキウイフルーツ園で、葉に黄色のかさ（ハロー）を伴う褐色斑点がある樹が認められた。農林総合研究センター、農業事務所が現地調査を実施し、当該樹から試料を採取した。同センター及び横浜植物防疫所で PCR 検定を実施し、病原性の強いキウイフルーツかいよう病（Psa 3 系統）であると確認された。

キウイフルーツかいよう病（Psa 3 系統）は平成 26 年 5 月、愛媛県において国内で初めて確認され、これまでに、全国 12 都県で確認されているが、本県での確認は初めてである。

5 病徴

- （１）本病は枝幹、新梢、葉、花蕾に発生する。
- （２）罹病樹の枝幹では 2 月頃から、白濁もしくは赤色の樹液が漏出する。
- （３）伸長中の新梢が感染すると、初期に水浸状の病斑を生じ、それが次第に黒色となり、ひどい場合は亀裂を生じて萎凋枯死する。
- （４）発病葉では不整形の褐色斑点が形成され、斑点の周囲にわずかに黄色のかさ（ハロー）が認められる（写真 1）。
- （５）花蕾ではガクが褐変し、花の腐敗落花が生じるが、花腐細菌病と症状が類似していることから、外観での判別は難しい。

6 病原菌の性質及び伝染

- （１）病原菌は細菌の一種で、風雨や作業器具、接木により、葉や枝の傷口、気孔及び水孔から感染する。一次伝染源は罹病樹の枝幹から浸出した細菌を含む菌泥で、3 月～6 月及び 10 月～12 月頃の風雨による細菌の飛散や汚染した樹液の付着により葉や新梢で二次伝染を繰り返す。
- （２）病原菌の生育に好適な温度は 10～20℃程度である。

7 防除対策及び注意点

- （１）罹病樹は、発症部位（葉、枝）の基部寄りから切除を行い、残さは園地内に埋設又は焼却処分する。ただし、主幹又は骨格枝の主幹付近で樹液の漏出が認められる場合は、主幹の伐採を行う。
- （２）適期に登録のある薬剤を散布する（表 1）。特に、病原菌が増殖しやすく、樹体内の菌密度が高い状態となる発芽期から果実肥大期まで、及び収穫後から発芽前までに散布する。また、

せん定時の切口や傷口には癒合促進剤（トップジンMペースト）を塗布する。

（３）せん定鋏などの道具は樹ごとに、70%エタノール又は次亜塩素酸ナトリウム水溶液（200ppm以上）を用いて消毒する。

（４）雨天時の管理作業は避ける。

（５）生垣やネットで防風対策をする。

（６）園地への出入りの際には手や靴を消毒する。靴や服に植物残さが付着しないように注意する。

（７）苗木、穂木、花粉は伝染源の可能性があるので健全なものを使用する。

（８）疑似症状が確認された場合には農林総合研究センター又は農業事務所に連絡する。



写真１ 葉の斑点

表１ キウイフルーツかいよう病に適用のある薬剤

薬剤名	使用方法	希釈倍数	使用時期／使用回数
ＩＣボルドー66D	散布	25～50倍	収穫後～発芽前／－
コサイドボルドー	散布	500倍	収穫後～発芽前／－
コサイド3000	散布	2,000倍	収穫後～果実肥大期／－
銅ストマイ水和剤	散布	600～800倍	休眠期～蕾出現前／4回
アグリマイシン－100	散布	1,000倍	落花期まで／3回
カスミンボルドー／ カップーシン水和剤	散布	500倍	休眠期／4回
		1,000倍	発芽後叢生期（新梢長約10cm）まで／4回
カスミン液剤	散布	400倍	収穫90日前まで／4回
アグレプト液剤	樹幹注入	200倍	収穫後～落葉前まで／1回
		1,000倍	
アグレプト水和剤／ マイシン20水和剤	散布	1,000倍	収穫90日前まで／4回

病虫害発生予察情報はインターネットでもご覧いただけます。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/lab-nourin/nourin/boujo/>

薬剤の選定については、最新の農薬登録情報を確認してください。

<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/vtllm000.html>

問合せ先

千葉県農林総合研究センター病虫害防除課

〒266-0006 千葉市緑区大膳野町 808 TEL 043(291)6077 FAX 043(226)9107